

埼玉県新商品アワード 2022 開催概要

【埼玉県新商品アワード開催目的】

本アワードは、優れた県産品を国内外へ発信し「SAITAMA BRAND」を確立するとともに、人にも環境にも優しい、優れた製品・観光サービスを提供する活動（「Saitama Style」）を推進し、本県の産業を持続的に発展させることを目的として開催する。

1. 応募方法

(1) 受付期間：2022年6月27日（月）～2022年9月9日（金）

(2) 応募書類提出先：（一社）埼玉県物産観光協会

住所 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル5階

メールアドレス award@saitamadmo.org

(3) 審査料：1点につき 8,000円（税込）

※ 埼玉県物産観光協会の会員は1点につき 5,000円（税込）

(4) 審査スケジュール

2022年6月27日(月) 受付開始

9月9日(金) 受付終了

11月18日(金) 審査

11月下旬 結果発表

2023年1月授賞式（予定）※感染症等社会状況により、授賞式は開催しない場合もあります。

2. 対象となる商品

・ 2021年9月1日（水）～2022年9月9日（金）の間に新発売した商品

※但し、埼玉県新商品 AWARD 2021 に出品した商品は対象外とする

・ 原則として、埼玉県内事業者が県内で生産した商品

※ 県外で生産された商品については、県内事業所等が企画し、主として県内の原材料が使用されていること

・ 埼玉県新商品アワードのためだけに製造、加工したものでないこと

・ 野菜・生肉等の農水産物でないこと

・ 一般消費者が購入できるもの。（業務用、工業用は不可）

3. 審査カテゴリー

・ 食品カテゴリー

加工食品、菓子、酒類、茶などが対象

・ 工芸・雑貨カテゴリー

民工芸品、雑貨など食品以外の県産品が対象

4. 審査事項

次に掲げる特性を有するなど、本県の県産品として誇れるものであること

- ア. 本県を代表するにふさわしく、新商品として話題性を有するもの
- イ. 品質、ネーミング、デザイン性に優れているもの
- ウ. 本県の地域特性（伝統、文化、歴史、自然、環境）を活かしたもの
- エ. 埼玉県産の原料が使用され、地産地消や県内産業の振興につながるもの
- オ. オーガニック原料を使用するなど、環境に配慮したもの
- カ. 環境に配慮され、過大包装を行っていないもの
- キ. 製造者の持続可能な地域づくりに貢献するこだわりや思いが込められたもの
- ク. 食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法、加工食品品質表示基準、製造者責任法、容器包装リサイクル法、家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、有害物資を含有する家庭用品の規制に関する法律、埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する法律、その他の関係法令を遵守しているもの
- ケ. 消費者に商品などの品質、価格、商標、意匠などについて誤認を与える虚偽もしくは誇大な表示や表現をしていないもの
- コ. その他評価しうる特徴があるもの

5. 審査方法

審査は、協会による予備審査（応募内容に不備がないかの確認）及び審査員による本審査とし、審査得点より各賞を決定する。

各審査カテゴリーで、応募数が 50 アイテムを超えた場合、応募書類による書類審査を実施する。

6. 発表・表彰

各賞の最終選考結果は、11月（下旬）に埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」上で発表。併せて応募者に通知する。

2023年1月（予定）に上位入賞者（大賞、金賞）を対象に「埼玉県新商品アワード授賞式」にて表彰を行う。（感染症等社会状況により授賞式は省略する場合もある）

7. 受賞特典

アワードで表彰した商品は、次のような特典を付与。

- （1） 受賞した商品は、表彰した日から受賞年度を併記の上で、「埼玉県新商品アワード」の字句やロゴマークを使用することができる
- （2） 表彰した商品は、協会がメディアを通じて広報する
- （3） 応募者と協議の上、協会が持つ販売チャンネルで販売促進を図る

埼玉県新商品アワード 2022 審査の流れ (案)

審査にあたっては次の基準に従って審査を行うものとする。

